

平成28年10回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時00分開会

1 日 時 平成28年10月27日(木)

午後 3時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長，梅田教育長職務代理者，河埜内委員，浅野委員，西野委員，
中秋委員

4 説明員 久重教育次長，岡元教育振興課長，九十九学校教育課長，
堀信文化生涯学習課長，中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件
付議案件

報告・協議 小中一貫教育について

○竹下教育長 ただいまから，平成28年第10回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。教育委員会議を傍聴したいとの申し出がございましたので，これを許可したいと思います。はじめに，報告・協議事項といたしまして，「小中一貫教育について」を議題といたします。関係部課長より報告をよろしくお願い致します。

○岡元課長 現在吉名中学校区における小中一貫教育校の設立・開校に向けて，施設の整備を進めているところでございます。それと合わせまして，ソフト面ということで設立準備委員会を設置いたしまして協議を進めております。今回はその状況についてご説明させていただきます。これまで設立準備委員会を7回実施しておりまして，次の第8回を平成28年11月1日に開催する予定でございます。協議内容ですが，1点目は校章デザインの募集についてです。忠海学園のときも同様に募集をいたしましたが，地元の吉名町に在住の方，また吉名小学校・吉名中学校に在籍または卒業された方にデザインを募集しようとしております。12月の市の広報に募集の折込みを入れ込み，年明けの1月中旬頃までを募集期間にしようと考えており

ます。その後、準備委員会の協議の後決定したいと考えております。2点目は校歌についてです。校歌についても準備委員会で準備をしております。その中で、校歌の歌詞で使用する言葉について同様に吉名町に在住の方、在校生、卒業の方に募集を考えております。こちらも12月の広報に募集の折込を入れ込み、1月中旬を募集期間といたします。いただいた言葉を組み合わせて新たな校歌の歌詞に入れていこうと考えております。以上を説明し、校長先生からも制服について説明がある予定です。

○九十九課長

平成28年度9月以降の吉名小・中学校の状況について説明いたします。約2ヶ月が過ぎましたが、順調な学級活動が行われています。同一施設で学級活動をするのは子どもたちにとって初めてのことですが、顕著に現れているのが小学生の姿勢だと校長から聞いております。中学校の生徒が落ち着き規律正しい学校生活を送っている中で、小学生が中学生を見習って挨拶を進んでするようになりました。今までもできていましたが、例えば来客の方に対して立ち止って礼をする中学生の姿を見て、教師が言うまでもなく挨拶をするようになったと聞いております。現在吉名小・中学校では小・中学生がグループになって同じ場所を一緒に掃除をする縦割り掃除をしております。その中で意図的にリーダーを小学校6年生にしております。小学校6年生が中学生に依存してしまう弊害も全国的に見られるということで、6年生にリーダー性をしっかり持たせるという思いでそのようにしております。それによりリーダーを中学生が陰で支えるという様子が出ていていると聞いております。続いて、小学校にはない定期テストについてでございます。9月以降2学期の中間テストが1度行われました。現在小学校6年生と中学校の全学年が同一フロアで学級活動を進めております。そのような中で中学生の試験発表があつて事前の学習や試験中の姿を見る中で、メリハリのある計画的な家庭学習というものを6年生が学びつつあるという報告を受けております。教職員に関しては小中同一の職員室になっており、今までと比べて物理的に連携のタイムロスがなくなりました。

休憩中でも常に連携ができ、教育研究の中身であっても、児童生徒の指導であっても様々なことが連携でき、ましてや小中両方に子どもを持たれる家庭も多く、小中の担任が共通の課題について共通の取組みができるというメリットがあり、いいスタートを切っているという状況でございます。保護者からも特に弊害等は今のところは聞いておりません。今後とも忠海学園で1年以上培ってきたノウハウを参考にしながら進めていきたいと考えております。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○浅野委員 物理的に同じフロアで子どもたちが生活しているとか教職員も同じフロアで仕事をしているとありましたが、今後の試みとして例えば中学校3年生と小学校低学年を同じフロアにするという考えはどうでしょうか。小さい子どもを中学生が見てくれたり、逆に小さい子どもたちは中学生を模範として挨拶をしたりだとかいうことも考えられると思いますが。

○九十九課長 今は吉名小学校におりますので、平成29年度の教室の配置についてはまた校長を中心に考えていこうと思いますが、現在の吉名中学校に上がっての新しい義務教育学校というところになると、不可能ではございません。ただ、特別教室等々の兼ね合いがあり、いわゆる小学生ゾーン中学生ゾーンといったことを想定をしているところもございます。そのあたりは今後の検討材料だと思います。その時の学年、児童生徒の状況等に応じて、臨機応変に対応していきたいと思っております。

○梅田教育長
職務代理者 吉名小のグラウンドはそんなに広くないですが授業では問題はおきていませんか。

○九十九課長 現在では時間割を工夫して体育が重ならないようにして活用しております。部活動に関してはこの10月までは野球部が現吉名中学校のグラウンドを使い、陸上部が吉名小学校のグラウンドを使い、体育館については小学校を使っているという状況です。今後工事が始まる中で野球部については吉名小学校のグラウンドを常時使うことは難しいですので他のグラ

ウンドをお借りして活動していくことになると思います。現在のところ授業に支障があるということは特にありません。

○梅田教育長
職務代理者

吉名の義務教育学校では忠海学園とはどのような違う特徴がでてくるのですか。それから国、県からの補助金、助成金や先生方の加配等メリットがあると思いますが、デメリットも合わせてお願いします。

○九十九課長

建設に関わって補助が受けられます。加配については現在のところいわゆるコーディネーター役の教頭を置くことができるようになっております。つまり小学校の教頭1人、中学校の教頭1人、さらにプラス置くことができるようになっていますが、これは広島県で言えば広島県教委が決めることです。同一学年3学級、4学級のような規模であるとコーディネーター役の教頭を置くことも考えられますが、おそらく吉名の規模だと難しいと思います。そして校長は同じ学校ですので1人です。吉名のような全て1学級の規模で言うと、例えば養護教諭は1人でいいとか事務職員は1人でいいとかというようになってしまいがちですが、義務教育学校の場合、小学校は小学校の定数、中学校は中学校の定数で算出するというふうになっていますので、今のスタッフが減るということはありません。やはり同じ学校の職員になりますので当面は小中両方の免許を持っていなくても義務教育学校の教諭に配置することは許されます。授業の制限はございませんので、小学校の免許しか持っていない者が中学校の数学の授業を1人で行うということではできません。ですがメインの教員がいてサブで付くということではできます。中学校の教員で小学校の免許を持っているものは小学校のどの授業でも1人で教えることはできます。それとともに同一校の学校ですので兼職をかけなくても全ての教員が全ての子どもたちに関わるといったことがあります。カリキュラムについても前倒しをしたり、後に下げたりということができるようになっていますが、吉名の場合はさまざまな要望等があり、他の竹原市内の公立の小学校中学校とあまり大きな変わったことをするのはいかなるものかという声もあります。当然転校も考

えられますので、義務教育学校だから大きくカリキュラムを変えるということはありません。ですが小学生と中学生と一緒に授業を受けることや、小中それぞれの教員が小学生中学生の授業に乗り入れて授業をするということは容易にできます。このような義務教育学校だからできる特色は、何の手続きをしなくてもある程度校長のスタイルで自由にできるということがございます。府中市が平成29年4月に2校、府中学園と府中明郷を義務教育学校にするとされておりまして。そういった先行事例も含めて研究し吉名に生かしていきたいと考えております。

○梅田教育長 職務代理者 義務教育学校というのは竹原市がそのようにしようという方針のもとするのですか。それとも県の判断でするのですか。

○九十九課長 設置者は竹原市なので県の指示はないです。

○梅田教育長 職務代理者 先ほど前倒しと言っておられましたが、3年生の後半くらいでも4年生の授業を受けてもいいということですか。

○九十九課長 そうです。

○梅田教育長 職務代理者 免許に関しては当面は小・中学校の免許の資格によって授業を行うことができるということですが、いずれは小中両方の免許を持たないと配置はされないということですか。

○九十九課長 基本的には教育職員免許法で義務教育学校の教諭については小学校中学校両方の免許を有するものとあります。ただし、当面の間は両方持っていないということになっております。

○梅田教育長 職務代理者 当面というのは3、4年ですか。

○九十九課長 おそらくかなり長い間だと思います。まだ分かりませんが、広島県内に義務教育学校がどんどん増えていくと義務教育学校という枠での採用試験ということもあり得るだろうと、県教委から聞きます。

○梅田教育長 職務代理者 忠海学園を義務教育学校にしようということはあるですか。

